



# 当局、「営業への転勤」提案

## 日刊 動労千葉

84. 7. 28  
No. 1702

国鉄千葉動力車労働組合  
千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五（六）公衆〇四七二二七二〇七

## 無責任な当局の「過員活用」攻撃は許さない！組合案を対置し、当局を厳しく追及

千葉鉄当局は七月一九日の団体交渉において、「特別改札等の実施に伴う要員運用について」と称し、運転系統の「過員」を営業系統へ転勤させる提案を行ってききました。当局による合理化強行の結果としての「過員」であり、経営施策の失敗を労働者に責任転嫁する悪らつな攻撃は決して認めることはできません。動労千葉は、当局を厳しく追及するとともに、当局提案に代わる組合案を提起し、検討を約束させて交渉を打ち切りました。

### 当局を厳しく追及

当局提案の概要は次のとおりです。

- ① 要員運用は、運転系統から駅所属の要員センターに配属し運用する。
- ② 対象者は検修業務に就いている者。（当局は、予科生の活用を提案）
- ③ 配属箇所は、千葉駅、西船橋駅及び錦糸町駅の各駅に要員センターを設けて配属する。
- ④ 配属職名は、本務職名兼営業係とする。
- ⑤ 配属期間は当面59年度末までとする。（60年4月以降は別途）
- ⑥ 業務内容は特別改札業務に従事するほか、一定区域内各駅の通勤対策業務に従事する。
- ⑦ 勤務形態は、一交勤務及び日勤務を適用する。
- ⑧ 教育は配属前に一定の教育を行うほか、精算、図補発行業務等に必要な教育は要員センター内において実施する。

こうした提案に対して動労千葉は第一に、予科制度の協定では「予科生は機関助手、運転検修係、列車掛として登用する」とし、他職との兼務は認められておらず、明らかに協定違反であること、第二に、「過員」問題であると同時に欠員問題であること、第三に、60年4月以降の取扱いが不明確であることを挙げ、当局を厳しく追及しました。

### 動労千葉が逆提案

当局は「九月一日以降、臨雇賃金が切れ営業の補充メドがつかないので運転の『過員』を活用させてほしい」「余剰人員の活用なので是非協議をお願いしたい」等々の繰り返しに終始しました。

動労千葉は、千葉局の要員状況を展望しつつ、「余剰人員活用」攻撃を粉碎する立場から「運転職場でできる業務を一時的に移管せよ」との逆提案を行いました。具体的には、総武快速、緩行の運転車掌の業務を列車掛に移管し、予科生にもたせるとの要求であり、これは予科制度の協定にも抵触しないものです。当局は、動労千葉の提案に対して「検討する」と回答し、第一回目の交渉を打ち切りました。

**いま、反戦・反核の叫びを！**

7月29日、2時

船橋中央公民館

映画と歌と講演

映画 70年安保闘争の記録  
「怒りをうたえ」

歌 新谷のり子「反戦をうたう」

講演 藤井治夫氏（軍事評論家）  
「いま世界核戦争の危機が」

発言 三里塚・芝山連合空港反対同盟  
動労千葉

主催 核戦争に反対し 船橋市民の会  
憲法とくらしを守る 代表 中江昌夫

集合案内